

スーパーシティ構想アイデア等公募

【公募要領】

令和2年12月

京都府商工労働観光部文化学術研究都市推進課

公募期間:令和2年12月18日(金)～令和3年2月1日(月)

スーパーシティ構想アイデア等公募要領

1 趣旨

京都府では、平成 25 年 5 月に世界で一番ビジネスのしやすい環境を創出することを目指し、大胆な規制改革等を総合的に実施する「国家戦略特区」に指定されたことを踏まえ、これまで事業者視点で様々な規制緩和などの実現に取り組んでいます。

こうした中、本年 5 月に住民視点で利便性の高いサービスを実現する「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律（スーパーシティ法）」が成立しました。本府においては、民間の力を活用しながら文化学術研究施設と住宅地も含めた複合開発により、学術と生活文化が融合した都市づくり推進の経緯から「けいはんな学研都市※1」が改正法の趣旨に沿う最適な地域と考えており、精華・西木津地区で進めているスマートシティの取組や、近接する南田辺西地区への横展開も見据え、改正法を活用して更なる都市の発展を目指したいと考えているところです。

本公募は、国が定めるスーパーシティ区域指定基準※2により必要とされている地方公共団体が行う事業者公募に該当するもので、「けいはんな学研都市」において先端的な事業・研究開発にチャレンジしようとする事業者等（民間事業者、大学、研究機関等）から、スーパーシティ構想実現へ向けたアイデア等を広く公募するものです。新型コロナウイルス等の新たな社会課題の解決等も含めて多様な領域での積極的な提案をお待ちしております。

※1：「けいはんな学研都市」は、関西文化学術研究都市建設促進法に基づき建設・整備を進めているサイエンスシティです。なお、京都府域は精華・西木津地区（京都府精華町及び木津川市）、南田辺西地区（京田辺市）になります。

・関西文化学術研究都市推進機構 HP⇒ <https://www.kri.or.jp/know/>

※2：「国家戦略特区区域基本方針（10月30日閣議決定）」の「第三 国家戦略特別区域を指定する政令の立案に関する基準その他基本的な事項 1. 国家戦略特別区域の指定基準」

注1：スーパーシティ構想は、内閣府 HP を参照願います。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/openlabo/supercitycontents.html>

2 アイデア等を公募する事業

- ①「データ連携基盤整備事業」（国家戦略特別区域法第2条2項第3号等）
- ②「先端的サービスを実施する事業」（国家戦略特別区域法第2条4項等）

注2：各事業の法律上の定義について厳格な考慮は不要であり、提案者が実現をめざす事業内容で差し支えありません。

3 応募資格

民間事業者、大学、研究機関、公益法人、NPO 等

- (1) 提案機関単独でも、複数機関によるグループでの応募も可能です。なお、上記2に示す事業①②両方や、②において複数の事業を記載しての応募も歓迎します。

注3：本社の所在地や企業規模などは問いません。中小・ベンチャー企業、スタートアップなど幅広い事業者の皆様の提案をお待ちしております。

注4：（別紙2）に該当する者は応募できません。また、グループの場合、グループを構成する事業者等にも適用します。

4 提案いただく内容

- (1) 「データ連携基盤整備事業」に応募する場合は、P4 参考資料一覧に示す内閣府の資料及び、スーパーシティ構想イメージ（資料1-1）を参考に、類似するシステムの開発実績や技術等を提案ください。
- (2) 「先端的サービスを実施する事業」に応募する場合は、スーパーシティ構想イメージ（資料1-1）を参考に、以下に示す提案領域・内容に基づき実施したい事業、サービスを活用したスーパーシティ構想実現へ向けたアイデアを提案ください。
- (3) 課題の設定、事業計画の策定、先端技術の活用など、スーパーシティ構想全体を企画する「アーキテクト」にふさわしい方がいれば御紹介ください。自薦他薦不問です。

【提案領域】

注5：複数可（複数の領域を含む1つの事業でも、事業自体が複数でも結構です。）

- ①移動、②物流、③支払い、④行政、⑤医療・介護、⑥教育
- ⑦エネルギー、⑧環境・ゴミ、⑨防災、⑩防犯・安全など

※この他、けいはんな学研都市にふさわしい高度な研究開発促進に資する内容や、スマートアグリ関連など上記領域以外の提案も歓迎します。

【提案内容に記載していただきたい項目】

- 地域課題の解決に資する、事業・サービスイメージ
- 事業・サービスの実現に要する期間及び、現在の状況
- 事業・サービスの実現にあたり、必要となる法規制や規制緩和などの有無
- 事業・サービスの実現に関する実施体制及び、行政に対する要望など

- (4) 本公募により優れたアイデア提案者として選定された事業者等は、今後、内閣府が予定するスーパーシティ区域指定のための自治体を対象とした提案公募に向けて、応募内容の具体化も含めて御協力をお願いする予定です。なお、具体化の過程において、応募いただいた事業内容について調整させていただく場合がありますので、あらかじめ御了解ください。
- (5) なお、最先端の技術により「まるごと未来都市」の実現を目指すスーパーシティ構想の性質を鑑み、2～3年程度の準備で実施可能な事業イメージのみならず、5～10年後に実現を目指すアイデアも歓迎します。

5 提出期限及び提出先

- (1) 応募書類（様式1、様式2-A、様式2-B及び提案内容に関する参考資料、PDF形式）を、令和2年12月18日（金曜日）から令和3年2月1日（月曜日）までに電子メールにて、以下の本府窓口にご提出ください。その他、御不明な点がございましたら、以下の本府窓口までお問合せください。

- (2) 本府窓口

京都府 商工労働観光部 文化学術研究都市推進課

スーパーシティ担当 野村、萩井、三品、四方

（電話） 075-414-5195

（メールアドレス） bunkaga@pref.kyoto.lg.jp

注6：応募書類の提出時のメール件名は、「【提出】(事業者等の御名前) スーパーシティ事業者アイデア公募」としてください。

注7：一度に受領できるファイルサイズの上限は10MB未満です。容量を超える場合は、分割して送信ください。

注8：念のため、全てのメール送信完了後、本府の窓口担当者へ御電話ください。

注9：応募書類の作成などに要する費用は、全て応募者の負担とします。

注10：応募書類の返却は行いません。

注11：応募書類の内容等を確認するため、別途、ヒアリングの場を設ける場合があります。

注12：応募書類は、本府が関係市町との情報共有等に使用することがあります。

6 事業者等への支援

スーパーシティ構想の区域に指定され、同構想に参加する事業者等には国においても様々な支援メニューが検討されています。また、区域指定に関わらず、優れた事業内容については本府及び本府関係機関が規制緩和などの支援措置等を用意しています。詳しくは、(資料2)を御確認ください。

7 応募事業者のアイデア等評価及び事業者等の選定、結果の公表

(1) 応募事業者のアイデア等評価基準など

(別紙1)に示す評価基準に基づいて、有識者等により構成される選定委員会にて、提案いただいたアイデア等を評価し、内閣府によるスーパーシティ区域指定のための自治体公募に向けて、応募内容の具体化に御協力いただく事業者等を選定します。

(2) 選定結果の公表等

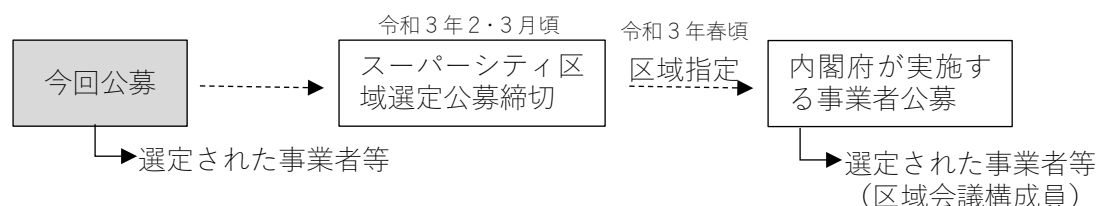
事業者等の選定結果は、応募書類に記載の連絡先へ連絡させていただくとともに、事前確認・調整の上、本府HPにて公表(事業・サービス分野、事業者等の名称等)を行います。なお、グループの場合はグループを構成する事業者等の名称も公表します。

(予定スケジュール)

項目	期間及び期日等	備考
公募期間 (公募要領配布期間)	令和2年12月18日(金)～ 2月1日(月)まで	文化学術研究都市推進課のHPからもダウンロード できます。 http://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/news/supercityidea.html
質問書の提出・回 答	令和2年12月18日(金)～ 2月1日(月)まで	様式3に必要な事項を記入し、電子メールで本府窓口 へ提出してください。なお、時間を要する場合があります ので、御質問は早めをお願いします。
応募書類の提出	令和3年2月1日(月)まで	応募書類を電子メールで本府窓口へ提出してくださ い。
事業者等の選定 及び結果通知	令和3年2月中旬(予定)	事業者等の選定後、選定結果を電子メールで通知し ます。

8 その他、留意事項など

内閣府ではスーパーシティ区域指定後、改めて指定区域の「データ連携基盤整備事業」及び「先端的サービスを実施する事業」の事業者を公募し、国家戦略特区法に基づく区域会議の構成員とする予定です。このため、今回の事業者アイデア等公募で選定された事業者等と異なる事業者が加わる場合があります。



<参考：けいはんな学研都市の経緯>

1987年6月	関西文化学術研究都市建設促進法が公布・施行
9月	関西文化学術研究都市の区域を指定 促進法に基づく「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針が決定
1989年4月	国際電気通信基礎技術研究所（ATR）が開所
1993年11月	地球環境産業技術研究機構（RITE）が開所
2002年10月	国立国会図書館関西館が開館
2011年12月	学研都市を拠点に含む関西イノベーション国際戦略総合特区が指定を受ける
2015年5月	けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）が開所
2016年9月	学研都市の研究プロジェクトが科学技術振興機構（JST）が実施する「リサーチコンプレックス推進プログラム」に本採択 詳細→ https://www.youtube.com/watch?v=NHidxSJsB1g&feature=youtu.be
2018年4月	理化学研究所がiPS細胞創薬基盤開発連携拠点を設置
2019年5月	国土交通省から「スマートシティ先行モデルプロジェクト」として採択され、令和2年3月から「スマートけいはんなプロジェクト」として取組中
2020年7月	国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定

<応募書類等一覧>

(様式1)	事業者等概要_記入様式
(様式2-A)	データ連携基盤整備事業_提案様式
(様式2-B)	先端的サービス事業_提案様式
(様式3)	質問書_記入様式

<参考資料等一覧>

(別紙1)	応募事業者のアイデア等評価基準
(別紙2)	応募資格がない者
(資料1-1)	スーパーシティ構想イメージ
(資料1-2)	スマートけいはんなプロジェクトの紹介
(資料2)	事業者等の支援措置等
(参考1)	内閣府資料（「スーパーシティ」構想について） https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity.pdf
(参考2)	内閣府資料（スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会） https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/pdf/sogowg_houkokusyo.pdf